



とちぎメディカルセンターについて

このコーナーでお知らせしてきた病院の統合再編も、4月1日に新たな法人が設立され、新体制への第一歩が記されます。今回は、改めて統合再編について概要をお知らせします。

《概要》下都賀郡市医師会病院、下都賀総合病院、とちの木病院を統合再編し、とちぎメディカルセンターを整備する。

とちぎメディカルセンターは、第1病院(仮称)、第2病院(仮称)、総合保健医療支援センター(仮称)及び介護老人保健施設等で構成し、新たに設立する法人(一般財団法人とちぎメディカルセンター 4月1日設立予定)が運営する。

ただし、4月以降、施設整備が進むまでしばらくの間は、診療科も含め、3病院ともに現在の体制で運営することとし、その後、整備の進捗に合わせ漸次診療機能の再編を進め、平成28年4月には、新しい医療体制での診療を目指す。

《運営する法人の体制》

現在の3病院を運営する法人から、病院運営に必要な資金、施設、機器等の財産を拠出いただき、新法人は事業の運営を行う。

また、医療スタッフも、現在の法人から新たな法人に移籍し、事業の円滑な運営を図る。

《新法人名》一般財団法人「とちぎメディカルセンター」

《代表理事》石井重利(現下都賀郡市医師会長) 早乙女勇(現医療法人陽気会理事長) 村野俊一(現下都賀総合病院院長)

《設立》平成25年4月1日(予定)

《運営方針等》・新法人の代表は、3人の共同代表体制をとる

・会計、調達等統合できるものは、

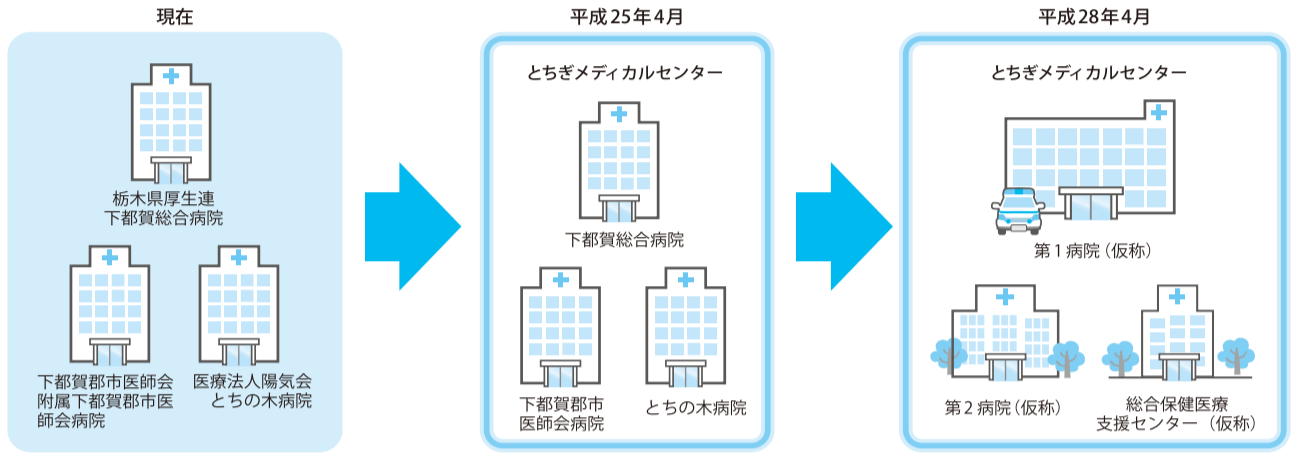
統合を進める

- ・診療機能の統合再編に当たっては、既存の組織体制を一定期間維持するなど、移行措置に十分に配慮する

《運営する主な施設》

- ・とちぎメディカルセンター下都賀総合病院
- ・とちぎメディカルセンター下都賀郡市医師会病院
- ・とちぎメディカルセンターとちの木病院

平成25年4月以降の医療体制イメージ



施設整備の状況

①第1病院(仮称)(307床)

- ・栃木市大平町牛久、川連地内に新築
- ・現在設計作業中
- ・想定規模 6階建、延床面積約25,000㎡
- ・平成26年3月着工、平成28年1月竣工、同年4月開院予定

②第2病院(仮称)(250床)

- ・現在のとちの木病院施設を増改築
- ・現在設計作業中

③総合保健医療支援センター・介護老人保健施設

- ・現在の下都賀郡市医師会病院敷地を活用
- ・必要な施設機能を調整中

本 地域医療対策室 ☎ 21 - 2419

相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

本=本庁舎 都=都賀総合支所
大=大平総合支所 西=西方総合支所
藤=藤岡総合支所

相談	日時	場所/問合せ先
○弁護士相談(事前に要予約)	4/12(金)26(金) 10:00~12:00	本庁/本 市民生活課 ☎21-2144
	5/16(木) 10:00~12:00	大平隣保館/人権・男女共同参画課 ☎43-6611
	4/22(月) 10:00~12:00	藤岡公民館/藤 生活環境課 ☎62-0903
○総合相談(行政・人権・家庭児童・青少年)	4/12(金)26(金) 10:00~12:00	本庁/本 市民生活課 ☎21-2144
○宅地建物相談(土地・建物の売買や賃貸借、所有と管理に関する相談)	4/12(金) 10:00~12:00	本庁/本 市民生活課 ☎21-2144
○合同相談(行政・人権・心配・困りごと)	4/9(火) 9:30~11:30	ふるさとふれあい館/大 生活環境課 ☎43-9211 ※行政相談は行いません
	4/23(火) 9:30~11:30	老人憩いの家/都 生活環境課 ☎29-1102
○市民相談(日常生活の問題など)	月~金曜日 9:00~17:00	本庁/本 市民生活課 ☎21-2144
○消費生活相談	月~金曜日 9:00~16:00	市民会館/消費生活センター ☎23-8899
○年金相談	4/9(火) 10:00~12:00	大平隣保館/人権・男女共同参画課 ☎43-6611
○外国人相談	4/20(土) 20:00~22:00	大平隣保館/人権・男女共同参画課 ☎43-6611
○行政相談	4/9(火) 10:00~12:00	藤岡公民館/藤 生活環境課 ☎62-0903
	4/18(月) 13:00~15:00	西方保健センター/西 生活環境課 ☎92-0308
○人権相談	月~金曜日 8:30~17:15	厚生センター・大平隣保館/人権・男女共同参画課 ☎24-2444 ☎43-6611・0120-46-7830
	4/10(水) 10:00~12:00	藤岡公民館/人権・男女共同参画課 ☎43-6611
	4/18(木) 13:00~15:00	西方保健センター/人権・男女共同参画課 ☎43-6611
○いじめ相談電話(土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX)	月~金曜日 9:00~17:00	市民会館/青少年育成センター ☎24-0667 FAX23-6566
○青少年相談(非行問題・不登校など)	月~金曜日 9:00~17:00	市民会館/青少年育成センター ☎・FAX23-6566
○家庭児童相談(0~17歳の子どもとその家族)	月~金曜日 9:00~16:00	福祉庁舎/家庭児童相談室 ☎21-2514
○ドメスティック・バイオレンス相談(配偶者等からの暴力)	月~金曜日 9:00~16:00	福祉庁舎/本 子ども課 ☎21-2513

くらしの窓

「賃貸住宅の契約」について

この春、進学や就職で住宅を借りる方も多いのではないのでしょうか。一般的に賃貸借契約は、不動産仲介業者への申し込み↓住宅の内覧↓入居審査↓重要事項の説明↓契約・入金↓鍵の引き渡し・入居になります。不動産仲介業者への申し込みについて最近、インターネットで希望のし込みについて最近、イン...